



令和5年（2023年）3月 日

米原市長 平尾道雄様

米原市水道運営審議会

会長 和田政司

水道料金の改定について（答申）

令和4年（2022年）11月28日付け米上下水第1232号で諮問のあった標記の件について、当審議会の意見を取りまとめましたので次のとおり答申します。

1 料金改定

本市の水道事業は、平成 18 年に旧 3 町の水道料金統一を実施し、消費税に伴う改定はあったものの、現行料金を維持してきた。また、これまでに経営健全化の主な取組として、老朽施設の更新をやめて廃止することによる更新費用の削減や、窓口業務と運転管理業務の外部委託による人件費等の固定経費の削減等を行ってきた。

しかし、給水人口の減少等により水道料金収入が減少するほか、近年に実施した浄水場改良工事等の減価償却費の増加により令和 6 年度に経常損失が発生する見込みとなっている。さらに、災害時において被害を最小限に抑えるためにも老朽化する管路や施設等を計画的に更新する必要がある、将来にわたって安定した経営を継続するためには、水道料金の改定が必要である。

2 料金改定率

水道料金の改定率については、令和 3 年度に中間見直しを行った「米原市水道事業基本計画書」および「米原市水道事業経営戦略」に示されている、平均改定率 20%程度が望ましい。

3 料金体系等

本市の水道事業は、給水原価を水道料金で回収できていない現状である。このため、料金の算定方法については、適正な原価に基づき料金を算定する総括原価方式によることとし、算定期間は令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間とする。

(基本料金)

前回料金改定を行った平成 18 年から 17 年が経過しており、人口減少等を要因として水需要が減少している状況から、使用水量に関わらず必要となる固定的経費を適切に回収することが重要であり、安定した経営のためには基本料金収入の割合を現行の 19.2%より引き上げる必要がある。

(従量料金)

従量料金については、現状では通増制従量料金を採用し、さらに口径毎に料金が違う複雑な料金体系であるため、負担の公平性の観点から全口径で統一した料金体系にする必要がある。

また、基本料金割合の増加は使用水量の少ない利用者への負担率が比較的大きくなることから、負担緩和のために 10 立方メートルまでの使用水量区分の創設が適当である。

(メーター貸出料)

現行の料金体系は、基本料金、従量料金およびメーター貸出料の合計額となっているが、総括原価に量水器関係費を含んでおり、分かりやすい料金体系とするためにメーター貸出料を廃止し基本料金に含めることが適当である。

4 料金改定時期

現行の料金体系では令和6年度に経常収支が赤字となる試算のため、令和6年4月使用分からの適用が適当である。

5 審議会での議論

- ・公益財団法人日本水道協会策定の「水道料金算定要領」（以下「要領」という。）に基づく料金の算定では、各口径における公平性は確保できるものの、現行の料金体系からの変動が大きく、特に生活用水として使用する口径で過度な負担増加となった。20ミリメートル以下の口径使用者は全体の96.6%を占めている現状からも、小口径使用者への配慮が必要であるとの意見が多数あった。このため、基本料金割合を要領に基づき算定した26.0%から22.0%に減らし、生活用水としての一般家庭への影響を抑えるための議論を行った。
- ・負担の公平や安定した経営のためには、従量料金の通増度の廃止や緩和が必要である。しかし、使用量の多少に関わらず同額の単純均一制とすることは、使用水量の少ない使用者への急激な負担となることから通増制を維持し、大量使用者とのバランスにも配慮し、通増度や使用水量の段階区分について議論を行った。

6 付帯意見

- ・水道使用者に改定の必要性について理解を得られるよう、改定の背景や内容について分かりやすく広報に努めること。
- ・有収率の低下は直接給水収益の減少とつながるため、継続的な漏水調査や老朽化管路の更新等により有収率の向上に努めること。
- ・人口減少等により水需要の減少も見込まれるため、空き家等を活用した移住定住対策等により水需要を増加させる取組みを市として進められたい。

7 水道料金表（1か月当たり、消費税抜き）

使用者区分	基本料金	従量料金	
		使用水量	1立法メートルにつき
13 ミリメートル	600 円	1～10 立方メートル	124 円
20 ミリメートル	1,150 円	11～30 立方メートル	136 円
25 ミリメートル	2,100 円	31～60 立方メートル	170 円
30 ミリメートル	8,550 円	61～150 立方メートル	181 円
40 ミリメートル	17,150 円	151～250 立方メートル	203 円
50 ミリメートル	27,190 円	251 立方メートル以上	215 円
75 ミリメートル	45,900 円		
100 ミリメートル	83,740 円		